

平成26年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(平成26年11月4日)

## 1 日時

平成26年11月4日(火)

午後 2時00分 開会

午後 3時40分 閉会

## 2 場所

本庁舎2階 第2特別委員会室

## 3 議事

福島県循環型社会形成推進計画の改定について

## 4 出席委員

石田順一郎 河津賢澄 崎田裕子 菅井ハルヨ 橋口恭子 芳見弘一  
和合アヤ子 渡邊明 (以上8名)

## 5 欠席委員

市川陽子 大迫政浩 清水晶紀 高荒智子 中野豊 長林久夫 山口信也  
(以上7名)

## 6 事務局出席職員

久能 生活環境部次長(環境共生担当)

高荒 環境共生課長

二瓶 環境共生課総括主幹兼副課長 他

## 7 内容

(1) 開会 (司会：二瓶環境共生課総括主幹兼副課長)

(2) 挨拶 久能生活環境部次長

(3) 議事録署名人指名

議事に先立ち、渡邊議長(第1部会長)から、議事録署名人として河津委員と和合委員が指名された。

(4) 議事「福島県循環型社会形成推進計画の改定について」

事務局(高荒環境共生課長)から、資料1、資料2及び資料3により説明が行われ、以下の質疑等があった。

**(石田委員)**

7頁の施策の体系図については、ビジョン1とビジョン2の間にビジョン3を置いたという説明があったが、三角形のようにしてつなげれば、全体の施策を体系として示すことができるのではないか。

**(崎田委員)**

前回の質問の時には、1の施策の矢印がビジョン1に、2の施策の矢印がビジョン2にというように、縦につながる図であった。心の豊かさに関するものは横にも関係するものなので、縦割りをなくし、総合力で循環型社会を形成していくことが分かるようにして欲しいということを申し上げた。今回改まった図でもよいとは思いますが、石田委員の言うように、もう一ひねりすると、全体の大切さが出てくると思うので、検討をお願いしたい。

**(河津委員)**

2頁では、環境創造センターに関して言及されているが、放射性物質対策に特化したイメージが強いということと、実際の循環型社会形成のためには、後半に出てくるが、水質や大気の保全も重要である。環境創造センターの大きさや使命などを考慮すると、従来の環境保全の内容についても言及したほうがよいと感じる。

**(渡邊議長)**

福島県の未来の環境を創造していくということもあるので、付け足してみてもどうか。

**(高荒環境共生課長)**

環境創造センターの一番の目的は、放射性物質による汚染の対策であって、これを外しては語れない部分がある。そこに「ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造していくことを目指します。」を今回付け加えているのは、交流棟での環境に関する展示等を通じ、除染などの環境回復だけではなく、色々なものを提示するという観点から触れている。更に踏み込んで記述するのは難しい面がある。

**(河津委員)**

イメージとしてはよく分かる。検討いただければよいと思うが、環境創造センターに関しては、放射性物質対策が全面的に出ているが、環境センターが今まで取り組んできたものは大きいものがあるし、実際には、循環型社

会形成に向け、そちらの方が主体である。放射性物質は外から降ってきたものであって、循環型社会形成の色々な政策の中で影響を最小限にさせる訳である。この計画は、循環型社会形成に関する全体的な計画であるため、その辺をアピールするためには、もう少し触れてもよいと思う。

**(渡邊議長)**

意見として対応していただき、後半にも環境創造センターに関する具体的な記述があるので、検討して欲しい。

**(崎田委員)**

環境創造センターに関しては最後の方で発言しようと思ったが、JAEAや国環研における取組や研究を伺う機会があり、これらの機関では、モニタリングの方法や改善など、それも山、川の流れなど、非常に多様な取組を行っている。全体を聞くと、こういう研究が進み、こういう情報があるんだということが分かった。環境創造センターでは、放射性物質の影響をいかに改善し、環境を元に戻していくかということがキーとなるので、どういう研究をしているのかをもう少し膨らませて、1～2行で伝えると気持ちが伝わると思う。

**(渡邊議長)**

研究を行うとともに交流する施設は他にないので、いかして欲しい。

**(高荒環境共生課長)**

2頁の部分では、IAEA等との協力プロジェクトが分かるような書き込みを考える。

**(渡邊議長)**

6頁のビジョンで3では「環境に負荷をかけない社会の実現」とあるが、「環境に負荷をかけない」というのは原理的に難しい。「環境への負荷が少ない」というのは分かるが、我々が生活していく上で「環境に負荷をかけない」のは無理な気がする。以前からこのように表記しているのか。

**(高荒環境共生課長)**

循環型社会形成に関する条例第3条では、「環境への負荷によって損なわれることがないよう自然循環が健全に保全されることを旨」としており、負荷をかけていけば損なうことになるので、元からこの表記となっているが、

この部分の表現を改め、「環境への負荷が少ない社会」などにすることを検討する。

**(崎田委員)**

5 頁の図だが、7 頁の図でつなげるようにという意見があったので、5 頁と 7 頁の図がつながっていくようにすれば分かりやすくなると思う。7 頁の図の下では、放射性物質に関して盛り込むために「安全性の確保」という語句を追加したという説明があった。この追加はよいと思うが、国の計画の中に「安全性の確保」という語句が使用されたが、この語句には、放射線からの早期の回復と、大規模災害からの早期の回復と二つの意味を込めてこの言葉を使っている。ここは福島なので、放射性物質のことを強調し、意識的に使用するのであれば、それはそれでよいと思う。計画後半の方になるが、今後、森林を保全する時に、大規模災害が増えてくるであろうということを考えれば、そういうことがもう少し入っていてもよいのではないか、ということの後で発言しようと思っていた。このような広がりについても、今後考えたほうがよいと思う。

**(渡邊議長)**

温暖化問題については、ようやく IPCC の第 5 次報告が出され、大規模災害についても触れているが、只今の御発言は、今後どうすべきかということだと思うので、後で検討していただければと思う。

**(河津委員)**

数値目標にある現況値については、年度が違うものがあり、そのほとんどが平成 25 年度のものであるが、第 2 部会では、廃棄物処理計画の審議を行っており、その中で、現況値をどうするかという議論がある。例えば、11 頁の「森林整備面積」では、現況値が 5,626ha、目標値が 14,000ha であり、目標は現況の約 3 倍の値となっている。実際には、平成 25 年度の数値は、震災の影響を受けて落ち込んでいる数値であると考えられるため、この現況値を約 3 倍にしたものが目標値としてフィットしていくのかどうかということを感じている。

また、20 頁の「県有建築物の環境性能診断実施数」に関する目標値の年度については、一言説明書きをいれた方が分かりやすいと思う。

さらに、53 頁だが、「尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数」の平成 27 年度目標値は、現況値を下回っているのがどうなのか。

**(高荒環境共生課長)**

ここでの年度目標値というのは、平成 25 年に策定した環境基本計画での年度毎の目標値を引用している。既に出ている数値であるため、変えることはできない。目標値が高いなどと思われるものであっても、既に総合計画等で定められたものとして、各部局が目標としている。

**(河津委員)**

全体的にそうだと思うが、新しく策定する計画であるため、何とかならないのかという印象を受ける。各部局のものとの整合があるとは思いますが、直せるのであれば、検討して欲しい。

**(石田委員)**

先ほど説明いただいたが、14 頁には漁業就業者についての記載がある。日本全体でも漁業就業者が 18 万人で、その 3 分の 1 が 65 歳以上となっており、福島県での就業者は 2.8 万人という統計がでている。そういう中で、新規沿岸漁業就業者の目標値が平成 32 年度で 20 人以上であるところをみると、福島県での新規沿岸漁業就業を今後どのようにしていくかというところがよく分からない。現況値が 4 人というのは、平成 25 年度の就業者が 4 人ということなのか。

**(高荒環境共生課長)**

現況値については、事実を反映している。平成 32 年度の目標値については、農林水産部が関係計画の中で目指している数値である。ふくしま農林水産業新生プランでは、漁業の復興や内水面魚種の放射性物質に関する研究などを盛り込んでいる。漁業の再開なしには人が戻らず、業として成り立たないので、沿岸漁業を再開させることによって、新規就業者を増やそうという取組を行っている。漁業は、原子力災害の影響を大きく受けた分野の一つであり、がれきの撤去等を漁業就業者にお願いするなど、漁業から離れていかないようにしていることが現状である。この数値をどのように達成していくのかということについては、原子力発電所が安定し、試験操業ではなく 1 日も早く漁業が再開できるようにすることが大事になってくる。

**(石田委員)**

ここでの目標値は、原子力災害の後に修正したものか。

**(高荒環境共生課長)**

そのとおり。

**(石田委員)**

以前の数値はもっと大きかったが、原子力災害の発生後に下方修正したということか。

**(高荒環境共生課長)**

以前は年間 12 人ぐらいが就業しており、目標値も 20 人以上であった。この目標値は、平成 32 年度の目標値として継続している。

**(石田委員)**

日本は海で囲まれており、海産物をベースとして食生活が成り立っていると思われるが、この現況値や目標値からみて、今後どうなっていくのかと心配になった。

**(崎田委員)**

先ほども話をさせていただいたが、大規模な雨や集中豪雨の災害に対して、森林を有する環境でどのように対応していくべきかを考えた時に、15 頁の③の施策しかない。やはり、地球温暖化の影響で気候が変動している中で、台風の巨大化や集中豪雨の予想外の大きさを考えれば、今後これらの対応が増えていくと思われる。③の施策にあるように、調整池や不要になった浄化槽の活用だけでいいのか気になる。具体的な施策が他部局によるものであれば、9 頁、10 頁の現状と課題や施策の方向性の中に、自然災害が増大しているため森林の保全が重要だということやその対策を盛り込み、その内容を県民の方と共有できるようにしておけばよいと思う。検討いただきたい。

**(高荒環境共生課長)**

一面として適応策の話になるかと思うが、現時点で、自治体では適応策の検討が進んでいない。県においても同様のため、現時点で県として書き込むということは難しく、このような内容になっている。

**(渡邊議長)**

これから福島県はリスク評価をして、対策を練るという段階になる。只今のご意見のように、集中豪雨や短時間での強雨が非常に多く、報告書では、対策や具体的なリスクが記述されていないので書き込めないというのが只

今の発言の趣旨だと思う。必要なところは盛り込んだほうがよいと思うが、I P C Cの第5次報告書は日本語に訳されないと思う。気象庁のホームページにある政策版は全体を網羅しているので、これを参考にしながら書き込んでもよいと思う。これらのことは、環境を保全していく中で大変重要な課題であり、今後必要になると思う。

#### (芳見委員)

17 頁の具体的な施策の④では、保護管理すべき鳥獣の記載がある。ニホンジカが問題とされているように、尾瀬や森林の保全においても影響があると思うので、シカを明記したほうがよいのではないか。

#### (高荒環境共生課長)

関係課との調整の結果、このような記述となった。当然、シカも含まれる。

#### (渡邊議長)

10 頁の「森林の保全、整備等」の施策の方向性の中では、「新規就業者の確保・定着などにより林業を担う人材の確保や育成を図る」とあり、これに関連する具体的な施策は⑥⑦だと思われるが、定着や確保についてはこれでよいのかという疑問がある。今後、書き足すことがあれば、具体的に記述することについて、検討して欲しい。

また、16 頁の猪苗代湖等の水循環の保全に関しては、環境創造センターの附属施設が開設されることになっているので、この施設を活用して、地域住民やNPO等との交流や活性化などを図ることを記述して欲しい。

さらに、18 頁には「野生動植物保護サポーター登録者数」を、19 頁には「水と親しめるふくしまの川づくり箇所数」を目標値として掲げているが、野生動植物の保護管理の施策を行っていく中で、狩猟者を増やすということであれば、狩猟者数に関するものがよいのではないか。野生動植物保護サポーター登録者数が直接的な指標として適切な目標値となるのかどうかを検討いただきたい。「水と親しめるふくしまの川づくり箇所数」については、親水がテーマになるので、親水に関する活動者数や活動数が指標になるのではないかと思う。これらは意見であるので、過去の経緯などがあれば、とり上げていただかなくてもよいが、施策を目標値に反映されるかどうかという点では、関連性が薄く、違和感があったので、検討いただければと思う。



**(崎田委員)**

放射性物質対策に関する記述があるが、現実には、線量が少なく計画の施策を進める地域、線量が高いため時間をかけてじっくり進める必要がある地域、立入を制限されている地域などがあるが、この計画は、そういう地域の実情に応じて、自治体や地域が判断して計画を実行するという前提で、全体が共有できるような内容になっていると解してよいのか。例えば、避難された方がこれから戻ろうとされている場合など、色々なケースが考えられるが、地域の実情に照らし合わせながら、このように進めるという表現にするのは難しいか。

**(高荒環境共生課長)**

地域における放射線量や考え方が異なる場合が想定され、個別に全てとなると一冊では書ききれない。「安全性を確保しながら」や「理解を得ながら」などとしているのは、その場その地域あるいはその人との関係の中でご判断いただきたいという趣旨にしている。

**(崎田委員)**

そのことは、県民の方や、県が共有しているのか。計画を役立てていただきたいという思いがある。

**(高荒環境共生課長)**

少なくとも県庁内部では循環型社会形成庁内推進会議を通じて共有している。また、これからパブリック・コメントを実施するので、県民の方に説明できる場面があると考えている。

**(崎田委員)**

26 頁、27 頁には廃棄物等の発生抑制に関する具体的な施策があり、リデュース、リユースの推進についても盛り込んでいただいた。しかし、①から⑱の施策には発生抑制、再利用、リサイクル法などに関する多くの施策があり、関係者は分類が可能と思われるが、県民の方にとっては、施策が多く区別しにくいと思われるため、発生抑制やリサイクルなどに分類して、分かりやすくしてはどうか。

**(高荒環境共生課長)**

小項目などの挿入を検討する。

**(崎田委員)**

31 頁にはバイオマスのエネルギー利用促進があるが、バイオマスといっても、木質、食品残さ、下水汚泥等様々なものがあり、一言でバイオマスと記述しても内容は木質バイオマスであると考えてよいか。

**(高荒環境共生課長)**

食品残さなどの利用に関する研究や補助による支援も行っていることを踏まえ、現状と課題に「現在利用されていないバイオマス」としている。木質に限定している訳ではない。

**(崎田委員)**

24 頁の「再生可能エネルギー利用等の促進」においては、現実には、それぞれの地域にあった未利用資源の活用を徹底して再生可能エネルギーをつくるのが重要になり、その地域で最適な資源を活用していくということがあってもよいという気がしないでもない。検討いただきたい。

**(高荒環境共生課長)**

「再生可能エネルギー推進ビジョン」において、県内の再生可能エネルギーの可採量などが詳細に記述されており、あえて触れていない部分である。

**(和合委員)**

26 頁の廃棄物等に発生抑制に関する項目の現状と課題の最後に、「原子力災害に伴う放射性物質による汚染に対する不安や懸念があることから、安全性を確保しながら、下水汚泥等の廃棄物の処理やリサイクルを進める必要があります。」とあるが、私たちは、もっと急いでやらなくてはと日々思っており、これでは少し生ぬるいように感じる。「早急に進める必要がある」というように、もっと緊急性を感じる表現にしてはどうか。

**(高荒環境共生課長)**

表現を改める。

**(渡邊議長)**

これから申し上げるのは意見であるため、取り入れなくても構わない。

24 頁に関連する発電分離は非常に重要な課題であるため、県として、もっと積極的にできないのか、具体的な施策の記述を検討して欲しい。

25 頁では、環境負荷の低減のために渋滞対策を記述しているが、企業では、ハブによって通勤対策を実施しているところもある。ハブを造り、積極的に施策を展開したほうがよいのでは。

30 頁の「地産地消の促進」では、食べ物だけではなく、エネルギーの地産地消を盛り込むことを是非検討して欲しい。

31 頁の数値目標「学校給食における地場産物活用割合」については、県民として違和感がある。学校の生徒たちを犠牲にして、県は地産地消の安全性を評価しているのではないかという厳しい意見が P T A から寄せられている。数値目標としては、直売所の売上げや施設数の方がよいのではないか。

#### **(崎田委員)**

36 頁に記述される環境創造センターについては、子供たちへの環境学習、放射線学習以外に、指導者たちのためのプログラムもある。今後、放射線の学習は、福島から発信するというくらいの気持ちで準備していると思うが、放射線の学習については、もっと必要だった、学習が遅れていたなどと感じられたと思うので、その辺りの記述があってよいと思う。

#### **(渡邊議長)**

36 頁で「環境創造センターにおいて、展示等での体験を通して、」とあるが、展示なのか体験なのか。文章を見直して欲しい。

#### **(崎田委員)**

環境創造センターに関する数値目標については、36 頁の入場者数の目標値が 8 万人とある。これも大事なことだが、入場者数では、後々内容等の評価がしにくくなる。運営に参加する地域の団体数があれば、地域の団体、事業者や N P O を巻き込み、活動を広げることがベースになり、これが 8 万人につながると思う。人数だけだと、興味をひく講座だけをやればよいということになってしまいがちになり、後々運営する人にとっては、この目標に縛られると思う。また、地域の団体や企業など、運営に参加する団体の数をいれておいた方が、地域の方が本当に自分たちの育てる場になると感じてもらえるのではないか。

#### **(河津委員)**

40 頁の「放射性物質の対策」の記述内容が 2 ～ 3 行と短いため、内容を工夫し、充実させて欲しい。

**(高荒環境共生課長)**

充実に努める。

**(石田委員)**

第7章の「計画の推進」では、各主体が自主的に取り組むに当たり、単に自主的に取り組むだけでなく、県からの動機づけや金銭的支援などのサポートについて、もう少し書き込めないか。42 頁にある「県の役割」のところでは、もっと一般の方が実践しようという気持ちになるような仕掛や仕組が必要になってくるのではないか。

**(高荒環境共生課長)**

温暖化対策等における自主的な対策については、議定書事業やエコチャレンジがあり、第6章の「施策の展開」の中で所々に盛り込んでいる。また、補助や融資に関する制度もある。第7章では包括的に記述しているが、只今のご意見を受け、「県の役割」の中で具体的に表現するなどの工夫をさせていただきたい。

**(和合委員)**

44 頁にある第8章の「進行管理」の「3点検」では、「最終年度（平成32年度）に点検を行う」とあるが、点検の時期が遅いのではないか。この間にも点検を行うのか。

**(高荒環境共生課長)**

「1 進行管理」では、「継続的な改善を図る」こととしており、毎年度、目標に対する実績を公表し、平成32年度に最終点検を行う。

**(和合委員)**

48 頁に数値目標「一人当たりの都市公園面積」があるが、現況値が平成25年度のもので  $12.7\text{m}^2/\text{人}$ 、平成27年度の目標値は  $12.6\text{m}^2/\text{人}$ 、平成32年度の目標値は  $31.1\text{m}^2/\text{人}$  になっている。本県の一人当たりの都市公園面積は、全国的に低いのか。他の東北の県では、およそ  $20\text{m}^2/\text{人}$  程度となっている。震災が影響しているのか。福島県は森林が多いと聞いている。

**(河津委員)**

福島県は、自然公園の面積は大きいのではないか。

**(高荒環境共生課長)**

この指標は土木部のプランに基づくものであり、現況値では平成 27 年度の目標値を達成したことになっている。目標そのものが少ないかどうかについては承知していない。なお、本計画の改定の背景として、全体に関わる環境基本計画の改定の際に目標値を定めている。

**(渡邊議長)**

これで審議は終了させていただく。

**(4) 「その他」について**

事務局（高荒環境共生課長）から資料 4 により今後のスケジュールが説明された。

**(5) 閉会** 二瓶環境共生課総括主幹兼副課長

この議事の正確なことを認め、署名する。

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員